

胃がん検診の対象者に確認・説明しておくべきこと

- 1 胃がんは、わが国のがん死亡の上位に位置すること。
- 2 胃がん検診では、胃がんを見つけるのが目的であるが、胃がん以外の疾患が見つかった場合は検査医が対応するのでその指示に従うこと。
- 3 検診の利益
 - ・胃内視鏡検査による胃がん検診は、有効性が科学的に評価されていること。
- 4 検診の不利益
 - ・出血や穿孔などの偶発症が発生する可能性があること（偶発症の発生）。
 - ・がんがあっても、検査の結果が「陰性」となることがあること（偽陰性）。
 - ・がんがなくても、検査結果が「陽性」となることがあり、精密検査を要することがあること（偽陽性）。
 - ・検診を受診することで、結果的には発見せずに放置しても症状がなく死亡にもつながらないがんを発見してしまうことがあること（過剰診断・過剰治療）。
- 5 検査対象外や禁忌に該当する人でないこと。
- 6 胃がん検診は、2年に1回の受診の継続が重要であること。
- 7 検査結果が「胃がん疑い」の場合は、精密検査として再度の胃内視鏡検査を受ける必要があること。
- 8 検診結果については、実施医療機関を通して市に報告されること。
- 9 内服中の薬がある場合は、医師に漏れなく報告し、検査医の指示に従うこと。
- 10 生検を実施した場合、保険診療となるため健康保険証の持参が必要であり、別途費用が発生すること。
- 11 検査結果が「異常なし」の場合でも、症状がある場合は必ず医療機関を受診すること。